

Ⅲ 情報提供・相談・専門家派遣等

1 省エネ対策によるコスト削減をしたいとき

中小企業者等を対象に、省エネ情報の提供から国等の補助金活用による省エネ設備導入までを一貫してサポートします。

- (1) 支援内容
- ① 省エネ・補助金等情報提供
具体的な省エネ対策とコストメリット、各種支援制度を活用した設備導入手法等の省エネ情報等を提供します。
 - ② 伴走型サポート事業
専門家派遣による省エネ診断を実施し、具体的な省エネ対策を提案します。
省エネ対策提案後は、継続的な省エネ活動に向けてサポートします。
 - ③ 省エネ設備導入サポート事業
省エネ設備の導入を促進するため、相談窓口により国の省エネ補助金等支援制度の活用をサポートします。
- (2) 対象者 県内中小企業者等
- (3) 派遣する専門家 エネルギー管理士、中小企業診断士等の省エネルギー専門家
- (4) 経費負担 10,450 円（税込。専門家 1 名派遣）、16,500 円（税込。専門家 2 名派遣）
- (5) 募集時期 令和 4 年 7 月から令和 5 年 3 月まで

【担当窓口】 県環境生活部 環境政策課 地球温暖化対策グループ
TEL 017-734-9243 FAX 017-734-8065

2 青森県特別保証融資制度を利用したいとき

取扱金融機関又は県信用保証協会への申込みが必要です。

【担当窓口】 県商工労働部 商工政策課 商工金融グループ
TEL 017-734-9368 FAX 017-734-8106

3 創業・起業支援に関する相談（創業支援拠点）

（１）創業支援拠点

創業・起業を希望される方等に対して、創業支援に関する情報提供や専門家（インキュベーションマネージャー）による創業相談等を行います。

◎AOMORI STARTUP CENTER

所在地：青森市新町１－２－１８ 青森商工会議所会館１階

【問い合わせ先】AOMORI STARTUP CENTER TEL 017-763-0037

◎ひろさきビジネス支援センター

所在地：弘前市土手町３１ 土手町コミュニティパーク内コミュニケーションプラザ棟２階

【問い合わせ先】ひろさきビジネス支援センター TEL 0172-32-0770

◎はちのへ創業・事業承継サポートセンター ８サポ

所在地：八戸市堀端町２－３ 八戸商工会館１階

【問い合わせ先】はちのへ創業・事業承継サポートセンター ８サポ TEL 0178-51-9593

◎黒石市創業相談ルーム

所在地：黒石市大字市ノ町５－２ 黒石市産業会館２階

【問い合わせ先】黒石市商工課 TEL 0172-52-2111（内線 641）

（公財）２１あおもり産業総合支援センター TEL 017-777-4066

◎ごしょがわら圏域創業相談ルーム

所在地：五所川原市字ツ谷５０３－５ 五所川原市民学習情報センター２階

【問い合わせ先】五所川原市商工労政課 TEL 0173-35-2111（内線 2552）

（公財）２１あおもり産業総合支援センター TEL 017-777-4066

◎十和田市創業相談ルーム

所在地：十和田市西二番町４－１１ 十和田商工会館５階

【問い合わせ先】十和田市商工観光課 TEL 0176-51-6773

（公財）２１あおもり産業総合支援センター TEL 017-777-4066

◎三沢市創業相談ルーム

所在地：三沢市幸町２－１－１ 三沢市商工会館３階

【問い合わせ先】三沢市産業政策課 TEL 0176-53-5111（内線 553）

（公財）２１あおもり産業総合支援センター TEL 017-777-4066

◎むつ市創業相談ルーム

所在地：むつ市田名部町１０－１ むつ来さまい館２階

【問い合わせ先】むつ市産業雇用政策課 TEL 0175-22-1111（内線 2653）

（公財）２１あおもり産業総合支援センター TEL 017-777-4066

（２）「UIJターン創業に係る相談会」

首都圏から本県にUIJターンして創業・起業を目指す方に対し、創業・起業支援の専門家（インキュベーションマネージャー）が助言します。

【担当窓口】 県商工労働部 地域産業課 創業支援グループ

TEL 017-734-9374 FAX 017-734-8107

4 地域資源を活用したビジネスによる取組に対する専門家派遣事業

県内の事業者等による新商品開発や販路開拓等の地域資源を活用したビジネスによる取組において、必要となる専門的な知見を有する専門家を派遣します。

- (1) 対象者 県内の地域資源活用に取り組む事業者
- (2) 派遣回数 1事業者あたり原則3回まで
- (3) 派遣専門家 応募者の希望等を勘案し、必要な専門家を選定します。
- (4) 費用 原則無料

【担当窓口】 県商工労働部 地域産業課 マーケティング支援グループ
TEL 017-734-9375 (直通) FAX 017-734-8107

5 新事業等創出に関する相談をしたいとき

県内企業等による新しい製品・技術・ノウハウを研究・開発し収益化をめざす活動(新事業等創出)に関する悩みごとについて、県内の商工団体・大学・産業支援機関・金融機関など産学官金で組織する「イノベーション・ネットワークあおもり」が解決に向けた支援を行います。

- (1) 対象者 新事業等創出に取り組んでいる青森県内企業等
- (2) 相談内容 技術課題解決、競争的資金の活用、販路開拓・知名度向上など新事業等創出に関する相談全般に対応
- (3) 費用 無料

【担当窓口】 イノベーション・ネットワークあおもり
(事務局：県商工労働部 新産業創造課 ものづくり技術振興グループ)
TEL 017-734-9379 FAX 017-734-8115

6 知的財産に関する相談等をしたとき（青森県知的財産支援センター）

青森県知的財産支援センターでは「知財総合支援窓口」を開設しており、県内中小企業者等が経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題について、支援機関との連携によりワンストップで解決支援を行います。

《青森県知的財産支援センター》

所在地 青森県庁北棟1階

開設時間 平日 8:30～17:15

① 知的財産全般の助言指導（無料）

センター内に、知的財産に関する専門的知見等を有する窓口支援担当者等が常駐し、知的財産に関する制度の説明、知的財産の保護や活用支援、特許等情報の検索支援、パテントマップ作成支援、オンライン出願に係るアドバイス等のほか、知財経営の導入や大手企業等が保有する開放特許等の導入など、幅広く支援を行います。

② 知財専門家（弁理士、弁護士等）による無料相談会の定期開催

専門性の高い相談内容に対しては、知財専門家と窓口支援担当者等が連携しながら課題解決に向けた助言指導を行います。

【申込先】要予約 （一社）青森県発明協会 （TEL 017-762-7351 FAX 017-762-735）

【無料相談会実施場所】

青森県知的財産支援センター（県庁北棟1階）、弘前商工会議所、ユートリー（八戸市）、五所川原商工会議所、十和田商工会議所、むつ来さまい館

【開催日程】

（一社）青森県発明協会ホームページ（<https://www.aomori-ipc.jp/>）又はINPIT青森県知財総合支援窓口のホームページ（<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aomori/>）を確認してください。

【担当窓口】 県商工労働部 新産業創造課 知的財産支援グループ（青森県知的財産支援センター内）
TEL 017-734-9417 FAX 017-734-8116

7 人財確保に関する相談等をしたとき（あおもり人財確保推進センター）

「あおもり人財確保推進センター」では、「人財確保相談窓口」を設置し、企業が抱える人財確保に関する課題にワンストップで対応しています。

＜あおもり人財確保推進センター＞

所在地 青森県観光物産館アスパム7階（青森市安方一丁目1番40号）

受付時間 平日8:30～17:15（土日祝日、年末年始、アスパム休館日は休業）

（1）支援内容

① 人財確保支援窓口

採用方法や企業の情報発信手法をはじめ、就労条件や雇用環境の改善、定着など、人財の確保について様々な観点から総合的にサポートします。

② 専門家派遣

採用など人財確保に関する課題を抱える県内事業者に対し、課題解決に向けた専門家を派遣し、人財の確保を支援します。

①対象事業者

県内に本社・事業者があり、採用を予定している事業者

②費用及び派遣回数等

無料、原則2回

③利用方法

「あおもり人財確保推進センター」にご相談の上、人財確保等に関する課題等を整理してお申し込みください。

【担当窓口】 あおもり人財確保推進センター

TEL 017-775-7075 FAX 017-775-7076

8 あおもり食品産業強化サポート事業（農商工連携食産業づくり相談窓口）

食産業の充実強化を図るため、「農商工連携食産業づくり相談窓口」を設置しています。

「食」産業データベースを活用したマッチング相談や各種支援制度の紹介など、食産業に関する個別案件を支援しています。

（1）相談窓口

機関名	住 所	電 話	F A X
総合販売戦略課 食品産業振興グループ	青森市長島1丁目1-1	017-734-9456	017-734-8158
東青地域県民局 地域農林水産部（農業普及振興室）	青森市長島2丁目10-3 フコク生命ビル6F	017-734-9961	017-734-8305
中南地域県民局 地域農林水産部（農業普及振興室）	弘前市大字蔵主町4	0172-33-2902	0172-34-4390
三八地域県民局 地域農林水産部（農業普及振興室）	八戸市大字尻内町 字鴨田7	0178-23-3794	0178-27-3323
西北地域県民局 地域農林水産部（農業普及振興室）	五所川原市字栄町10	0173-35-5719	0173-33-1345
上北地域県民局 地域農林水産部（農業普及振興室）	十和田市西十二番町 20-12	0176-23-4281	0176-25-7242
下北地域県民局 地域農林水産部（農業普及振興室）	むつ市中央1丁目1-8	0175-22-2685	0175-22-3212

【担当窓口】 県農林水産部 総合販売戦略課 食品産業振興グループ

TEL 017-734-9456 FAX 017-734-8158

9 新分野進出相談窓口

建設企業に特化した相談窓口を設置し、建設業の経営改善や新分野進出に係る情報提供、各種相談等に常設相談窓口の県職員その他、(公財) 21 あおもり産業総合支援センターをはじめとする関係機関や(株)建設経営サービスの専門家が対応し、建設業に関する個別の相談についてアドバイスを行っています。

- (1) 対象者 青森県内の建設企業
- (2) 相談対象 建設業に関する相談全般に対応
- (3) 費用 無料

【担当窓口】 県県土整備部 監理課 建設業振興グループ
TEL 017-734-9706 FAX 017-734-8178

10 観光コンテンツパワーアップ推進事業（アドバイザー派遣）

観光コンテンツの質的・量的な充実を図るため、観光コンテンツのパワーアップや旅行商品のメニュー創出に取り組む団体やグループ等（以下「団体等」という。）に対しアドバイザーを派遣し、必要な指導・助言を行います。

- (1) 対象事業 団体等が単独又は連携して行う次のいずれかに該当する取組（単発のイベントや物産等商品開発のみの取組は除く。）
 - ① 観光コンテンツの協働（コラボレーション）や磨き上げなど、観光コンテンツのパワーアップへの取組
 - ② 誘客に有効なメニューの創出など、観光コンテンツの開発への取組
- (2) 対象者 任意の地域活動団体、観光関係団体、商工関係団体、NPO法人及びこれらに類する組織団体とし、個人や単独の企業、市町村を除く。
- (3) アドバイザーの派遣
 - ・アドバイザーの派遣を希望する団体等から提出されたアドバイザー派遣申込書について、県は内容を審議のうえ派遣の採否を決定し、団体等へ通知します。
 - ・県は、採択された団体等に対し申込内容に応じたアドバイザーを派遣します。また、団体等がアドバイスを受けたい専門家を自ら指名してきた場合は、その専門家がアドバイザーとしてふさわしいと認められるときに、その専門家をアドバイザーとして派遣します。
- (4) 負担対象経費 アドバイザーの派遣に要する経費は、原則として県が負担します。
- (5) 募集期間 令和4年4月中旬から募集開始予定

【担当窓口】 県観光国際戦略局 観光企画課 まるごとあおもり情報発信グループ
TEL 017-734-9389 FAX 017-734-8121

11 海外ビジネス展開に関する相談等をしたとき

県内企業等が、海外ビジネス展開に取り組むに当たって直面する様々な問題について、アドバイスや情報提供等を行っています。

- (1) 支援メニュー 海外ビジネス展開に係る専門的アドバイス、海外企業とのビジネスマッチング支援、海外の最新ビジネス情報提供、各種補助金の紹介、他機関支援策の紹介等
- (2) 対 象 者 海外ビジネス展開に取り組む県内企業、個人事業者等
- (3) 支援方法 県が電話や面談等によりサポートするほか、JETRO青森貿易情報センターをはじめとした他の海外ビジネス支援機関・団体等から円滑に支援が受けられるよう仲介を行います。
- (4) 経費負担 原則無料

【担当窓口】 県観光国際戦略局 国際経済課 経済交流グループ
TEL 017-734-9730 FAX 017-734-8119

12 台湾食品ビジネス輸出拡大支援事業

台湾のECによる購買データの分析結果を活用した販促活動や、商談の成約増加に向けたオンライン・オフライン両輪の取組を実施し、県産食品等の輸出金額・輸出量の増加を目指します。

- (1) 現地ビジネスマッチング・フォローアップ強化事業
 - ・現地コーディネーターによるオンライン等を活用した商談マッチングを行います。
- (2) 現地越境EC企業等連携型PR・市場分析事業
 - ・レストランなどの実店舗と現地ECサイトとの連携によるPRを行います。
 - ・大規模食品見本市等に出展します。
 - ・県産品に係る販売戦略のPDCAを行うため、ECサイトからのデータを活用します。
- (3) 越境ECバイヤービジネスネットワーク強化事業
 - ・現地ECバイヤー等を本県に招請し、商談会や産地訪問を行います。
- (4) 体験型オンラインプロモーション事業
 - ・酒蔵での実演販売など、オンラインによるプロモーションを行います。

【担当窓口】 県観光国際戦略局 国際経済課 経済交流グループ
TEL 017-734-9730 FAX 017-734-8119

13 香港輸出拡大ネクストステージ展開事業

香港貿易発展局との経済連携に係る MOU を締結し、関連事業を実施するとともに、香港 EC 市場等への販路開拓や香港企業とのマッチングなどに取り組み、県産食品等の香港向け輸出の拡大を目指します。

- (1) 香港貿易発展局との MOU 締結関連事業
 - ・香港貿易発展局との経済協定を締結し、フードエキスポへ青森県ブースを出展するほか、フェアを開催します。
 - ・香港向け輸出に係るセミナーを実施します。
- (2) 青森県産米小売販売強化事業
 - ・スーパーマーケットチェーンにおいて試食宣伝を展開します。
 - ・県産米 PR ツールを作成します。
 - ・コマーシャル等を活用した広告宣伝を実施します。
- (3) 現地 EC 企業等連携型 PR・市場分析事業
 - ・現地 EC サイトと実店舗で連携した青森県産品フェア及び市場分析を実施します。
- (4) EC バイヤービジネスネットワーク強化事業
 - ・現地 EC バイヤー等を本県に招請し、商談会や産地訪問を実施します。
- (5) 現地ビジネスマッチング・フォローアップ強化事業
 - ・現地コーディネーターによる商談マッチングを実施します。(香港及び上海)
- (6) 商談マッチング支援事業
 - ・現地 EC バイヤー等を対象とした現地商談会を実施します。(香港又は上海)

【担当窓口】 県観光国際戦略局 国際経済課 経済交流グループ
TEL 017-734-9730 FAX 017-734-8119

14 地域エネルギー事業普及推進事業

エネルギーの地産地消を推進し、県内におけるスマートコミュニティの創出を図るため、地域におけるエネルギーの有効利用に関する企画・検討を支援するためのアドバイザーを派遣するとともに、地域の課題に対応した地域エネルギー事業モデル構築を支援します。

- (1) 事業モデルを活用した取組促進
 - 地域エネルギー事業に取り組むことを検討する市町村及び事業者に対し、地域エネルギー事業に関する知見を持つ事業者やコンサルタントをアドバイザーとして派遣し、調査検討などの取組を支援します。
- (2) 事業導入支援
 - より多くの地域エネルギー事業者を創出するために、市町村と事業者にコンサルタントや大学を加えたコンソーシアムからの提案により、新たなスキームの地域エネルギー事業モデルの構築に取り組み、成果報告会を開催します。

【担当窓口】 県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課 環境・エネルギー産業振興グループ
TEL 017-734-9738 FAX 017-734-8213

15 経営等に関するワンストップ総合相談窓口（青森県よろず支援拠点）

中小企業・小規模事業者支援に優れた能力・知識・経験等を有するチーフコーディネーター、コーディネーターを配置し、地域の支援機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題に対して、ワンストップで対応します。

- (1) 対 象 者 中小企業・小規模事業者及びNPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する者
- (2) 支援内容 起業から安定までの各段階のニーズに応じて、ご対応いたします。
- ① 経営相談に対する「総合的・先進的なアドバイス」
 - ② 事業者の課題に応じた適切な「チーム編成を通じた支援」
 - ③ 案件に応じた「的確な支援機関、研究機関等の紹介」
- (3) 相談方法 次の窓口や相談会を実施していますので、どうぞ、お気軽にご相談ください。
- ① 相談窓口
 - ・ 21 あおもり産業総合支援センター内
日時：平日の8:30～17:15（土日、祝日、年末年始は休業となります）
場所：21 あおもり産業総合支援センター（青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階）
 - ・ 八戸サテライト ※予約制
 - ・ 弘前サテライト ※予約制
 - ・ 青森駅前サテライト ※予約制10:00～16:00の時間帯でサテライトを開催し、相談対応をしています。
 - ② よろず出張相談会 ※予約制
県内数箇所です10:00～16:00の時間帯で相談会を開催しています。

【担当窓口】 青森県よろず支援拠点 事務局（公益財団法人21 あおもり産業総合支援センター内）
TEL 017-721-3787 FAX 017-721-2514

16 新たな販路開拓に関する相談をしたいとき

県内企業が首都圏等での新たな販路を開拓するため、販路アドバイザーが企業訪問し、販路に関する経営課題の解決に向けた相談に応じ、助言などを行います。

- (1) 対 象 者 県内中小企業者等

【担当窓口】 公益財団法人21 あおもり産業総合支援センター 取引・情報推進課
TEL 017-775-3234 FAX 017-721-2514

17 FB（フードビジネス）相談会

青森県産業技術センターとの共催により、県内6地域（7か所）において食品加工を行う製造業者向けの商品開発に係るアドバイスや支援制度の情報提供を行います。

（1）対象者 県内で食品加工を行う製造業者等

（2）相談料 無料（要予約）

（3）開催日

開催地区／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
青森地区	21日（木）	26日（木）	23日（木）	21日（木）	25日（木）	22日（木）
弘前地区	20日（水）	25日（水）	22日（水）	20日（水）	24日（水）	21日（水）
八戸地区①	8日（金）	10日（火）	7日（火）	5日（火）	2日（火）	6日（火）
八戸地区②	22日（金）	27日（金）	24日（金）	22日（金）	26日（金）	20日（火）
五所川原地区	13日（水）	18日（水）	15日（水）	13日（水）	17日（水）	14日（水）
十和田地区	12日（火）	17日（火）	14日（火）	12日（火）	23日（火）	13日（火）
むつ地区	11日（月）	16日（月）	13日（月）	11日（月）	22日（月）	12日（月）

開催地区／月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
青森地区	20日（木）	24日（木）	22日（木）	26日（木）	22日（水）	23日（木）
弘前地区	19日（水）	21日（月）	21日（水）	25日（水）	20日（月）	22日（水）
八戸地区①	4日（火）	8日（火）	6日（火）	11日（水）	7日（火）	7日（火）
八戸地区②	21日（金）	22日（火）	23日（金）	27日（金）	21日（火）	24日（金）
五所川原地区	17日（月）	16日（水）	14日（水）	18日（水）	15日（水）	15日（水）
十和田地区	12日（水）	15日（火）	13日（火）	17日（火）	14日（火）	14日（火）
むつ地区	11日（火）	14日（月）	12日（月）	16日（月）	13日（月）	13日（月）

（4）開催場所

青森地区：21あおり産業総合支援センター（青森県共同ビル7階）

弘前地区：青森県産業技術センター 弘前工業研究所

八戸地区①：青森県産業技術センター 食品総合研究所

八戸地区②：八戸インテリジェントプラザ

五所川原地区：五所川原市民学習情報センター

十和田地区：青森県産業技術センター 農産物加工研究所

むつ市：青森県産業技術センター 下北ブランド研究所

※開催日・開催場所は変更になる場合がありますので担当窓口までお問合せください。

【担当窓口】 公益財団法人21あおり産業総合支援センター 連携推進室
TEL 017-777-4066 FAX 017-721-2514

18 専門家派遣事業

- (1) 対象事業 中小企業等が抱える経営・技術・情報化等に関する様々な問題解決に適した中小企業診断士、税理士等の専門家を派遣し、診断・助言を行います。
- (2) 対象者 創業、経営革新等に取り組む中小企業等
※専門家に係る経費（謝金、旅費）の1／3の自己負担が必要です。（経費の2／3はセンターが負担します。）
※派遣回数は原則5回程度となります。

【担当窓口】 公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター 総合支援課
TEL 017-777-4066 FAX 017-721-2514

19 下請取引に関する斡旋を受けたり、相談等をしたとき

下請取引の円滑化を図るため、主に次の支援を行っています。

- (1) 下請取引の斡旋
登録企業の受注ニーズや発注ニーズを募り、条件に合致する取引案件や企業情報等を提供します。
- (2) 下請取引に関する紛争等の相談等（下請かけこみ寺）
取引上の悩み相談に相談員や弁護士が対応します。

【担当窓口】 公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター 取引・情報推進課
TEL 017-775-3234 FAX 017-721-2514

20 事業承継に関する相談をしたとき

「親族や従業員に引き継ぎたい」「後継者がいない」「どんな準備や対策が必要なのか知りたい」「経営者保証を解除したい」といった中小企業者等に対して、無料・秘密厳守で事業承継に関する情報提供や支援機関・専門家と連携した支援を行います。

【担当窓口】 青森県事業承継・引継ぎ支援センター（（公財）21 あおもり産業総合支援センター内）
TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777
E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp

21 中小企業活性化協議会

事業の継続に不安を抱えている県内の中小事業者の支援を行っています。

青森県中小企業活性化協議会は公正中立な公的機関であり、厳しい経済情勢の中で、経営環境が悪化しつつある青森県内の中小事業者の再生への取り組みを強化するため、中小事業者の再生施策を総合的に活用しながら、きめ細かく支援することを目的としています。

- (1) 対象者
 - ①事業は円滑に行われているが借入金負担等で、全体の資金収支が厳しくなっている方
 - ②事業存続の見通しはあるものの、事業見直しや複数の金融機関との調整が必要な方
 - ③金融機関から事業再生計画を策定するよう求められている方
 - ④過剰債務、過剰設備等により財務内容の悪化、生産性の低下等が生じ、経営に支障が生じている、もしくは生じる懸念がある方
- (2) 支援内容
 - ①経営診断及び適切な中小企業支援機関との連携
 - ②再生計画の策定支援、金融機関等の調整及び合意形成を図るための支援、収益力改善支援、再チャレンジ支援
 - ③経営改善計画策定支援や早期経営計画策定支援に対する助言
- (3) ご相談にあたって
 - ①ご相談にあたっては事前にご連絡ください。
 - ②ご相談に来られた企業名や内容については秘密を厳守いたします。
 - ③窓口相談は無料です。ただし、専門家（弁護士・公認会計士・税理士・診断士等）による詳細な調査が必要となった場合は、費用を企業に負担していただくことがあります。

また、青森県中小企業活性化協議会では、中小企業等経営強化法第26条第1項の規定による経営革新等支援機関（以下「認定支援機関」という。）に対し、経営改善計画及び早期経営改善計画策定支援に係る中小企業・小規模事業者が負担する費用の一部について、認定支援機関へ費用支払いを行う業務を行っています。

- (1) 対象者
 - ①経営改善計画策定支援

【通常枠】

借入金の返済負担等の影響による財務上の問題を抱えており、自ら経営改善計画等を策定することが難しいものの、経営改善計画の策定支援を受けることにより、金融機関からの支援（条件変更や新規融資等）が見込める中小企業・小規模事業者

【GL 枠】

「中小企業の事業再生等に関するガイドライン＜第三部＞の中小企業の事業再生等のための私的整理手続」（以下「ガイドライン」という。）に基づき計画策定を行う中小企業・小規模企業者

- ②早期経営改善計画策定支援

資金繰り管理や採算管理など基本的な内容の経営改善の取組を必要とする者であって、認定経営革新等支援機関たる専門家の支援を受けることにより、資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図、アクションプランなどの経営改善計画を早期に策定し、金融機関（メイン行又は準メイン行）へ提出するとともに伴走支援を受けながら改善実行することで、今後の自己の経営について見直す意思を有する者。

- (2) 支払いの対象となる費用

- ①経営改善計画策定支援

【通常枠】

認定経営革新等支援機関による計画策定支援、伴走支援及び金融機関交渉（会社と経営者の資産の区分など経営者保証の解除に向けて取り組む場合であって、金融機関との交渉に弁護士等（認定経営革新等支援機関に限る。）を活用する場合に限る。）に係る費用のうち3分の2を上限とする（計画策定に係る費用の総額200万円を上限とし、伴走支援に係る費用の総額100万円を上限とする。金融機関交渉に係る費用の総額10万円を上限とし加算できる。）。

【GL 枠】

ガイドラインに基づき、認定経営革新等支援機関が経営・財務及び事業の状況に関する調査分析（以下「デューデリジェンス」という。）を実施するにあたり必要な費用、計画策定支援及び伴走支援に係る費用のうち3分の2を上限とする（デューデリジェンス費用等の総額300万円を上限、計画策定支援に係る費用の総額300万円及び伴走支援に係る費用の総額100万円を上

限とする。)

※【通常枠】【GL 枠】ともに利用申請時に提出するデューデリジェンス、計画策定支援、伴走支援及び金融機関交渉等に係る費用支払はそれぞれの費用総額（予定）を上限とし、費用総額（予定）を超えた費用については、費用支払の対象とはしない。

②早期経営改善計画策定支援

認定経営革新等支援機関による計画策定支援、伴走支援（決算期）、伴走支援（期中）及び金融機関交渉（会社と経営者の資産の区分など経営者保証の解除に向けて取り組む場合であって、金融機関との交渉に弁護士等（認定経営革新等支援機関に限る。）を活用する場合に限る。）に係る費用のうち3分の2を上限とする（総額25万円を上限とし、計画策定支援に係る費用と伴走支援（決算期）に係る費用の比率は原則3：1とする。なお、伴走支援（決算期）に係る費用は上限5万円、伴走支援（期中）に係る費用の上限額は5万円とする。金融機関交渉に係る費用は総額10万円を上限として加算できる。）

※利用申請時に提出する計画策定支援、伴走支援（決算期）、伴走支援（期中）及び金融機関交渉に係る費用支払はそれぞれの費用総額（予定）を上限とし、費用総額（予定）を超えた費用については、費用支払の対象とはしない。

【担当窓口】 青森県中小企業活性化協議会（（公財）21 あおもり産業総合支援センター内）
TEL 017-723-1021 FAX 017-773-5236
※経営改善計画策定支援及び早期経営計画策定支援に関することは、
TEL 017-723-1024 FAX 017-773-5236